

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年2月9日
【四半期会計期間】	第95期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	燦ホールディングス株式会社
【英訳名】	SAN HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 播島 聡
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目6番11号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	06 - 6208 - 3331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 横田 善行
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋四丁目6番39号
【電話番号】	06 - 6208 - 3331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 横田 善行
【縦覧に供する場所】	燦ホールディングス株式会社 東京本社 （東京都港区南青山一丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期 連結累計期間	第95期 第3四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
営業収益 (百万円)	15,708	16,118	21,663
経常利益 (百万円)	2,936	2,575	3,843
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,934	1,650	2,783
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,934	1,650	2,783
純資産額 (百万円)	30,803	32,371	31,615
総資産額 (百万円)	34,411	36,009	36,229
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	91.53	79.64	131.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.5	89.9	87.3

回次	第94期 第3四半期 連結会計期間	第95期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	34.08	27.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間（以下、当期）におけるわが国経済は、ペントアップ需要の顕在化等による個人消費を中心とした緩やかな回復傾向がみられた一方、海外の経済回復ペース鈍化、物価・資源価格動向の影響による不確実性が極めて高い状況にあります。

当社が事業展開をしている葬儀業界では、65歳以上の高齢者人口の増加を背景に、葬儀に関する潜在ニーズは2040年まで継続的な増加が見込まれる一方、故人との大切な最後のお別れの間である葬儀の本質は変わりませんが、核家族化の進行及びコロナ禍を契機とした葬儀の小規模化・簡素化の傾向は続いております。加えて、各地での新規出店の加速、マッチングサイト運営事業者の台頭等により、特に小規模葬儀のサービス提供をめぐる競争が激化する中、葬儀業界及びライフエンディング業界におけるM&Aが増加しており、業界全体の再編が進む状況下にあります。

このような事業環境下において当社は、2032年に迎える創業100年に向けて当社グループが進むべき方向、ありたい姿を定めた「新10年ビジョン（2022年5月公表）」において掲げた、「葬儀事業の拡大」および「ライフエンディングサポート事業の拡大」の達成を目指し「中期経営計画（2022年度～2024年度）」を推進しております。

上記、中期経営計画の重点項目である「葬儀事業の拡大」については、「リーズナブルでありながら高い品質のサービス」を提供する家族葬ブランド「エンディングハウス（ENDING HAUS.）」を2023年3月に新たに立ち上げ、この「エンディングハウス」の展開による自社出店と、M&Aによる店舗網の獲得・拡大によって、同中期経営計画期間3ヶ年以内で31会館の新規出店を計画しております。

M&Aについて、2023年12月21日付で㈱東京セレモニー完全子会社化について公表しておりますが、本件M&Aは首都圏内における「エンディングハウス」の出店拡大・スピード化を目的としており、㈱東京セレモニーが有する高品質のサービス提供体制と当社の出店戦略・ノウハウを掛け合わせることで、首都圏における事業基盤の成長・強化促進に大きく寄与するものと考えております。

当期のグループ葬祭3社の葬儀施行収入は、前年同四半期（以下、前年同期）比0.7%の増収となりました。これは、全葬儀件数は前年同期比で1.1%低下した一方で、一般葬儀（金額5百万円以下の葬儀）を中心に葬儀施行単価が前年同期比1.8%の増加となったことによるものです。当期においては、2022年から2023年初頭頃まで続いた全国的な超過死亡傾向が落ち着き、その反動による死亡者数の伸び鈍化（あるいは前年割れ）が見られ、当社グループの葬儀件数伸び率にも一定の影響がありました。

葬儀に付随する商品の販売やサービス提供による収入は、仏壇仏具、後日返礼品を中心に前年同期比増収となりました。

費用については、将来的な新規出店に伴う葬儀件数増加及び売上拡大に備えた人員体制強化のための人件費・採用費の増加、新規出店に伴う地代家賃の増加、先行投資としての広告宣伝費の増加等により、営業費用は前年同期比6.2%の増加となりました。また、販売費及び一般管理費は、主に基幹情報システムの稼働によるソフトウェアの減価償却費の増加等により前年同期比8.4%増加となりました。

この結果、当期の営業収益は161億18百万円となり、前年同期比2.6%の増収、営業利益は将来成長のための計画的な先行投資の実施により25億69百万円と前年同期比13.4%の減益となりました。経常利益については25億75百万円と前年同期比12.3%の減益、税金費用を差し引いた親会社株主に帰属する四半期純利益は16億50百万円と前年同期比14.7%の減益となりました。なお、2022年4月に設立した葬祭会社「㈱グランセレモ東京」（㈱広済堂ホールディングス51%、当社49%の出資による合弁会社）に係る持分法による投資利益は16百万円となり、業績は堅調に推移しております。

当社グループでは、葬祭3社および当社を中心とした会社グループ別の4つのセグメント、「公益社グループ」、「葬仙グループ」、「タルイグループ」、「持株会社グループ」を報告セグメントとしております。なお、「公益社グループ」には、㈱公益社に加え、㈱公益社の葬儀サービスのサポートのほか介護サービス事業や

高齢者施設での食事の提供等を行うエクセル・サポート・サービス(株)および終活関連WEBプラットフォーム事業を行うライフフォワード(株)を含んでおります。また、上記M&Aによって当社グループ入りとなった(株)東京セレモニーについては、第4四半期の取得となり、当期報告には含まれません。

当期のセグメント別の経営成績は次の通りです。

ア 公益社グループ

公益社グループの中核会社である(株)公益社においては、葬儀施行単価は前年同期比1.7%上昇しましたが、葬儀施行件数が主にコロナ関連葬儀の減少により前年同期比2.3%減少したため、葬儀施行収入は前年同期比0.6%の減収となりました。

葬儀に付随する商品の販売やサービス提供は、販売強化により、料理、仏壇仏具、後日返礼品を中心に前年同期比増収となりました。

費用については、将来の新規出店に伴う葬儀件数の増加、売上拡大に備えた人員体制強化のための人件費・採用費の増加、先行投資としての広告宣伝費等の増加により、前年同期比増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は132億27百万円（前年同期比1.7%増）、セグメント利益は15億49百万円（前年同期比15.1%減）となりました。

イ 葬仙グループ

葬仙グループの(株)葬仙においては、葬儀施行件数は前年同期比同等で推移し、葬儀施行単価における会葬者の増加に伴う上昇傾向が継続したことにより、葬儀施行収入は前年同期比6.4%の増収となりました。葬儀に付随する商品の販売やサービス提供にも注力し、後日返礼品や仏壇仏具を中心に前年同期比増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は11億63百万円（前年同期比7.4%増）、セグメント利益は1億9百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

ウ タルイグループ

タルイグループの(株)タルイにおいては、小規模な葬儀に適した新規会館を中心に葬儀施行件数が前年同期比8.7%増加と引続き堅調に推移し、葬儀施行単価は低下したものの葬儀施行収入は前年同期比7.1%の増収となりました。また、葬儀に付随する商品の販売やサービス提供についても、仏壇仏具や後日返礼品の販売増により、前年同期比増収となりました。

その一方で、出店に伴う広告宣伝費、地代家賃等を中心に費用が増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は14億41百万円（前年同期比8.1%増）、セグメント利益は3億8百万円（前年同期比19.6%増）となりました。

エ 持株会社グループ

持株会社グループの燦ホールディングス(株)においては、主に配当金収入の増加により増収となりました。

費用については主に新規出店に伴う地代家賃・減価償却費等の固定費が増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は55億45百万円（前年同期比9.3%増）、セグメント利益は27億92百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は108億80百万円となり、前連結会計年度末(以下、前期末)比1億58百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が6億94百万円減少したこと等によるものです。

また、固定資産は主に、新規会館投資等に伴う建設仮勘定の増加と減価償却の進行による有形固定資産の減少の差し引きにより有形固定資産が38百万円増加したこと、繰延税金資産の減少により投資その他の資産が2億13百万円減少したこと、基幹情報システムの構築に伴い無形固定資産が1億15百万円増加したことにより251億29百万円となり、前期末比60百万円減少しました。

この結果、総資産は360億9百万円となり、前期末比2億19百万円減少しました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は26億30百万円となり、前期末比9億29百万円減少しました。これは主に、未払法人税等が5億84百万円、賞与引当金が2億97百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

固定負債は10億8百万円となり、前期末比45百万円減少しました。これは主に、長期未払金の減少によるものです。

この結果、負債合計は36億38百万円となり、前期末比9億75百万円減少しました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は323億71百万円となり、前期末比7億55百万円増加しました。

これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益16億50百万円を計上する一方、剰余金の配当4億85百万円を支払うことにより利益剰余金が11億65百万円増加したこと、ならびに自己株式を4億56百万円取得したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前期末比2.6ポイント上昇し、89.9%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についても重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

(注) 2023年8月24日開催の取締役会決議に基づき、2023年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は42,000,000株増加し、84,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,400,000	23,400,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	23,400,000	23,400,000		

(注) 2023年8月24日開催の取締役会決議に基づき、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数が11,700,000株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	11,700,000	23,400,000		2,568		5,488

(注) 2023年8月24日開催の取締役会決議に基づき、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は11,700,000株増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,206,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,487,500	104,875	-
単元未満株式	普通株式 6,000	-	-
発行済株式総数	11,700,000	-	-
総株主の議決権	-	104,875	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が3,800株(議決権38個)含まれております。

2. 2023年8月24日開催の取締役会決議に基づき、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 燦ホールディング ス株式会社	大阪市中央区北浜 二丁目6番11号	1,206,500	-	1,206,500	10.31
計	-	1,206,500	-	1,206,500	10.31

(注) 1. 単元未満株式を含めた自己株式数は1,206,522株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は10.31%)となっております。

2. 自己株式等には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式132,300株は含めておりません。

3. 2023年8月24日開催の取締役会決議に基づき、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,192	8,498
営業未収入金及び契約資産	919	1,193
商品及び製品	122	141
原材料及び貯蔵品	29	38
その他	777	1,011
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	11,039	10,880
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,840	9,642
土地	12,250	12,250
リース資産(純額)	242	240
その他(純額)	150	387
有形固定資産合計	22,483	22,521
無形固定資産	398	513
投資その他の資産		
長期貸付金	166	157
不動産信託受益権	475	442
投資有価証券	85	101
差入保証金	794	808
その他	795	594
貸倒引当金	9	10
投資その他の資産合計	2,308	2,094
固定資産合計	25,189	25,129
資産合計	36,229	36,009

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	993	926
リース債務	94	93
未払法人税等	666	81
賞与引当金	520	223
役員賞与引当金	58	45
その他	1,226	1,260
流動負債合計	3,559	2,630
固定負債		
リース債務	174	171
資産除去債務	512	521
従業員株式給付引当金	49	56
その他	317	259
固定負債合計	1,054	1,008
負債合計	4,613	3,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,568	2,568
資本剰余金	5,488	5,505
利益剰余金	25,153	26,318
自己株式	1,594	2,020
株主資本合計	31,615	32,371
純資産合計	31,615	32,371
負債純資産合計	36,229	36,009

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
営業収益	15,708	16,118
営業費用	11,686	12,407
営業総利益	4,022	3,710
販売費及び一般管理費		
役員報酬	128	133
給料	253	257
賞与	59	62
賞与引当金繰入額	24	24
役員賞与引当金繰入額	43	45
貸倒引当金繰入額	0	1
減価償却費	20	63
その他	521	552
販売費及び一般管理費合計	1,053	1,141
営業利益	2,969	2,569
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	0	0
持分法による投資利益	-	16
雑収入	21	15
営業外収益合計	23	33
営業外費用		
支払利息	0	0
解体撤去費用	23	19
持分法による投資損失	21	-
雑損失	11	9
営業外費用合計	56	28
経常利益	2,936	2,575
特別利益		
固定資産売却益	4	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
固定資産除却損	6	16
特別損失合計	6	16
税金等調整前四半期純利益	2,935	2,558
法人税、住民税及び事業税	953	710
法人税等調整額	46	196
法人税等合計	1,000	907
四半期純利益	1,934	1,650
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,934	1,650

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	1,934	1,650
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	1,934	1,650
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,934	1,650
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大による影響)

2020年2月中旬以降の新型コロナウイルス感染症の拡大から約4年が経過し、わが国でもWithコロナの取り組みが進んでおり、社会経済活動が正常化に向けて本格的に動き出しました。

当社グループではコロナ禍により、主に葬儀における参列者減少に伴う小規模化によって業績への影響を受けてきましたが、前連結会計年度より葬儀施行単価に持ち直しの傾向が見られております。

当社グループは引き続き感染防止対策を徹底し、安全・安心のお別れの場の提供に努めてまいりますが、このような状況の変化をふまえ、2024年3月期における本感染症の影響は、過去約4年と比べて限定的になるとの想定のもと、固定資産に関する減損損失の認識要否および繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

なお、今後の本感染症による影響が、この想定と乖離する場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社および子会社の従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資とした信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託が今後交付を見込まれる相当数の当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の一括取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社および子会社の取締役会が定める株式交付規程に従って、その職位等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度においては、146百万円、266千株であり、当第3四半期連結会計期間においては、144百万円、263千株であります。

(注) 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記の自己株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	643百万円	696百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	226	21	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金
2022年11月11日 取締役会	普通株式	223	21	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

- (注) 1. 2022年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2022年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	244	23	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金
2023年11月9日 取締役会	普通株式	241	23	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

- (注) 1. 2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2023年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タリイ グループ	持株会社 グループ	計		
売上高							
葬儀施行収入	10,551	948	1,232	-	12,732	-	12,732
その他	2,428	135	101	-	2,665	-	2,665
顧客との契約から生じる収益	12,980	1,083	1,334	-	15,397	-	15,397
その他の収益	-	-	-	310	310	-	310
外部顧客への売上高	12,980	1,083	1,334	310	15,708	-	15,708
セグメント間の内部売上高又は振替高	26	-	0	4,764	4,790	4,790	-
計	13,006	1,083	1,334	5,074	20,499	4,790	15,708
セグメント利益	1,825	104	258	2,514	4,702	1,766	2,936

(注)1. セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
持株会社が連結子会社から受け取った配当金の相殺消去額	1,765
債権債務の相殺消去に伴う貸倒引当金の調整額	1
合計	1,766

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自2023年4月1日至2023年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タリイ グループ	持株会社 グループ	計		
売上高							
葬儀施行収入	10,490	1,008	1,319	-	12,818	-	12,818
その他	2,711	154	122	-	2,988	-	2,988
顧客との契約か ら生じる収益	13,201	1,163	1,441	-	15,806	-	15,806
その他の収益	-	-	-	311	311	-	311
外部顧客への売 上高	13,201	1,163	1,441	311	16,118	-	16,118
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	26	-	-	5,233	5,259	5,259	-
計	13,227	1,163	1,441	5,545	21,378	5,259	16,118
セグメント利益	1,549	109	308	2,792	4,760	2,185	2,575

(注) 1. セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
持株会社が連結子会社から受 け取った配当金の相殺消去額	2,184
債権債務の相殺消去に伴う貸 倒引当金の調整額	0
合計	2,185

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	91円53銭	79円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,934	1,650
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,934	1,650
普通株式の期中平均株式数(株)	21,136,574	20,728,872
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に該当株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。
3. 株式給付E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間267千株、当第3四半期連結累計期間263千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第95期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の中間配当については、2023年11月9日開催の取締役会において、2023年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額 241百万円
 1株当たり中間配当金 23円00銭
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2023年12月4日

(注)「1株当たり中間配当金」については、基準日が2023年9月30日であるため、2023年10月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月8日

燦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安場 達哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている燦ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、燦ホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。